

大阪市告示第1831号

昭和51年大阪市告示第733号（都市公園の名称、位置及び区域並びに供用開始の期日）の一部を次のように改正し、令和8年1月1日から施行する。

令和7年12月26日

大阪市長 横山英幸

次の表により、改正前欄に掲げる告示の表の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる告示の表の傍線を付した部分のように改め、改正前欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した告示の別図をこれに対応する改正後欄に掲げる告示の別図のように改める。

改正後	改正前
[表 別紙2 挿入]	[表 別紙1 挿入]
<u>別図 19-2 桃ヶ池公園</u>	<u>別図 19-2 桃ヶ池公園</u>
[図 別紙4 挿入]	[図 別紙3 挿入]

備考 表中及び表中に挿入される別紙の[]の記載は注記である。

(建設局総務部管財課)